

(様式第2号)

会 議 録

令和8年1月26日作成

会議の名称	令和7年度第2回島本町社会教育委員会議		
会議の開催日	令和8年1月21日(水) 午後3時00分から午後3時30分		
会議の開催場所	島本町役場4階 議会第3・4会議室		
公開の可否	可	傍聴者数	0
非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	/		
出席者	委 員	松原副議長、亀山委員、藤井委員、家島委員	
	事 務 局	横山教育長、安藤教育こども部次長、坂元生涯学習課長、住屋生涯学習課参事兼図書館長、島本生涯学習課係長	
会議の議題	1 令和8年度社会教育関係団体の認定申請について 2 その他		
決定事項等	別紙のとおり		
審議等の内容	別紙のとおり		
配布資料	【会議資料】 1 令和8年度社会教育関係団体の認定申請について 2 島本町社会教育関係団体認定基準に関する要綱 3 令和8年度社会教育関係団体認定申請書(8団体) 4 令和7年度島本町社会教育関係団体活動支援事業補助金執行状況一覧		

【会議録】

令和7年度第2回島本町社会教育委員会議

■教育長あいさつ

■傍聴者確認（傍聴者なし）

【議 題】

(1) 令和8年度社会教育関係団体の認定申請について

事務局： 令和8年度社会教育関係団体の認定申請について説明

資料1

委 員： 申請書類のうち規約について、体裁くずれや誤字と思われる箇所、すででない店を所在地としているものがあつた。その他、38ページの収入のうち会費は0円となっているが内訳説明がある点、103ページの第5回総会となっている点は誤りであれば修正が必要かと思う。

事務局： 規約については、各団体に伝えさせていただき、収入額等内容に誤りがあるものについては、確認し、修正があれば差し替えで対応させていただく。

副議長： 本件について、承つた。

以上、案件第1号議案について承認された。

(2) その他

事務局： 第1回会議において認定いただいた、令和7年度島本町社会教育関係団体活動支援事業補助金について、すでに2団体から実績報告をいただいている。その他の団体については、補助期間が本年度末までとなっているため、来年度の会議において報告させていただくこととなる。

委 員： 認定申請の期間について、11月～12月となっているが、次年度の体制が決まらないまま書類を提出する必要が出てくる。補助金の報告についても、次年度の会議となると引き続き委員でない場合も出てくるかと思うが、会議の開催がこの時期でないとならない理由はあるのか。

事務局： 年度当初から各団体に活動を実施していただくには年度内に認定を終える必要があるため、会議の開催時期はこの時期となっている。

委 員： さかのぼって認定できるようにするなど、できるだけ柔軟な対応をお願いできればと思う。

副議長： 本件について、承つた。

以上をもって閉会とする。

以 上